

学習会特集号

テーマ みつめよう女と男の生き方

第一回 学習会 講師 近藤 良三氏 愛知県会議員／常滑市職員として17年間、社会教育課・福祉課に勤務

日時 1995年6月30日

場所 半田市福祉文化会館



講演内容

今まで46年間の自分の生き方、経験からお話させて頂きます。自分の生活を見直すのに自分史を書く手法を用い、先ず、自分の生い立ちをお話しします。人の育った環境は、その人の生き方に影響を与えると思うからです。私は、昭和23年に未婚の母の子として生まれました。私が小学校3年生のとき母は再婚し、10年後に夫と死別してあとは一人で暮らしています。母は子供のこ

としか頭になく働き続けて77歳になりました。

戦争が終わって、教科書では男女平等を学んだけれど、家の中ではその認識はありませんでした。義父は大学を出ていましたが。家庭の中では民主的な父親ではありませんでした。そんな中で育ったためか私も家庭の中で男の権威を振りかざすことがたまにはあります。

私は父親なしで、家の中に問題をもって育ったが、特に前向きな考えを持ってはいませんでした。常滑市役所では仕事に恵まれ、私の青春時代を過ごさせて頂いたと思っています。

市役所では社会教育課と福祉課の二課を経験しました。社会教育課の時に婦人問題に関心を持ちました。日本経済が右肩上に上昇し、女性が働きに出るようになって活発になり、働くための条件整備の要求が出始めた時期だったのにもかかわらず、文部省は女性は社会進出より家庭へ帰れという家庭教育中心の方針でした。これは少しおかしいのではないかと思います。社会教育の面から女性問題を考えることにしました。婦人学級を開催し、講師には女性問題研究家として活躍中の高橋ますみさんや、「夫婦別姓の会」の二宮純子弁護士などをお願いして快く引き受けていただきました。

また、市役所時代に労働組合を作りました。そのころの男女の賃金格差はひどいもので、1年目だけが同じで2年目からはもう差がついていました。組合として『男女平等、賃金格差をなくせ』という要求を全面に出しましたが、男性組合員から「育児休業や産休をとる女性と同一賃金という要求は認められない」と言われました。「子供を産み、育て、社会へ出していくという男性では出来ない仕事をしてもらっているではないか」と反論しましたが、多くの男性

組合員が去っていきました。現在は男女同一賃金になりました。

次に福祉課に移りました。学習する機会が全くなく、生活すること、生きていくことに精一杯の人々に出会ってショックを受けました。

17年間の仕事と組合活動を通して考えたことは、女と男である前に人間である。地域・職場、あらゆる場面で、人間が人間らしく生きられることを追求していきたいということです。

人間らしく生きられるということはどんなことでしょうか。第一に世の中が平和で戦争がないことです。戦争は武器を持たない女性と子供が一番犠牲になります。従軍慰安婦など「女の性」を国家が管理することになりがちです。また戦争になれば貧困になります。戦争反対を女性から強く叫んでいただきたいと思います。

第二に安心して労働ができることです。育児休業法ができ、この四月には介護休業法もできて5年後に施行されます。介護のために3か月間休業できるようになります。現在、介護のために辞職する人は、辞職する人の3.5%で8万人になりますが、その9割が女性です。法律が施行されると、三か月の間に復職すれば、寝たきりの人を介護できる手だてを立てることが出来るようになります。

第三には差別が無いことです。人種差別があり、日本には同和の問題があります。私自身、母親が未婚の母だったので就職の際苦労しました。幸い常滑市役所に入ることが出来ました。一番の敵は男女差別です。差別はきれいごとでは済まされません。闘わねばなりません。闘うということは一つ一つの事例に対して差別を無くしていくことです。女と男が協力して差別を解消していく過程が、人間らしく生きていくことになります。粘り強くしなやかに、したたかに闘ってほしいと思います。

先日、女性議員が質問しました。「男女平等と言われますが、この議場には女性何人いますか?」と。200人中2人でした。すると男性議員から野次が飛びました。「誰も来ちゃいかなと言っとらん」と。これこそが女性問題の根本です。女性が参加出来ない仕組みを作っておいて、女性に問題があると言うのです。女性議員を増やすには、意識的に参加しやすい場面を作らない限り不可能です。労働時間を短くして休暇を長くするなど、女性が地域の中から代表として出て行きやすくすることです。制度を変える政策決定の場に女性が出る必要があります。男女が一緒になって語り合う過程が、男女平等社会を作っていくことになると私は思います。

(文責 阪野 信子)

第二回 学習会 講師 池田 桂子氏 弁護士

日時 1995年7月24日

場所 阿久比町オアシスセンター

講演内容

講師池田桂子先生は若くて(30代後半)美しい。弁護士という仕事、二児の育児と家事を両立させておられるのに、それを少しも感じさせないさわやかな雰囲気をかもし出している人である。

「名古屋市丸の内です。弁護士をしています(夫君も同じ)。女子高から早稲田大学の政経学部を出た私が弁護士を目指したのは、就職における男女差別からです。女子は自宅通勤が条件でした。実家は名古屋ですから、東京で働きたい夢を叶えられず、だから男女差別のない司法試験に挑戦…」と話される顔の輝き。

翌年、司法試験に見事合格。最近の合格年齢は28~9歳であると聞きラッキーであった。

この苦しい受験勉強で得たのは、集中力を養えたことであった。弁護士というのは沢山の仕事を抱えるので、集中力はとても大切である。伊ソ勉（法律事務所に就職）4年で独立した。三期先輩の夫と知り合い婚約したが、結婚は仕事の見通しが立った後でした。いま子供は中1と5歳半である。弁護士開業3年目で子供が生まれた。28歳、丁度仕事が面白くなってきて夜も忙しい。玄関に鍋を並べて不在の合図とした。そんな日が続くと保育園に通っていた長女は怒ってしまって私と口をきかなくなった。夫を介してでないと会話が成立しない。保育園の先生に指摘されてもどうしたら良いか分からない。母親としての苦しみが半年から一年続いた。私が忙しかったため、「なぜ遅くなるか」を子供に説明しなかったことを彼女は怒っていたのだった。長女の子育てにはずいぶん悩んだ。



また、私の両親は二人で住んでいる。夫の母とは長男の嫁として、月一回は行くようにしていた。姑とはいずれ同居という心配があった。夫と話し合いたいと思っても、お互いに忙しいのでゆっくりと話せない。夜の仕事のため、自分の母に子供達を頼むと、夫は約束が違うと抗議する。マンションが実家に近くなり、母親に子供のことを相談しているうちに、両親も私を頼るようになった。期待されると心苦しくなり、ストレスが溜ってとうとう髪も爪もおかしくなってしまった。これは自分が変らなくてはいけないと思い、3年から5年かけてギブアンドテイクで割切るようにした。夫の母とは焦らないで時の流れにまかそう思うようになった。面と向かって話せば夫の機嫌は悪くなり、私はイライラする。しかし、「元気なうちにやりたいことをやる。」と割り切った。

両親が孫をみるのは可愛いからで、両親が困っているときは私が手伝うというふうについていって変った。「姑の元気なうちに孫を見せよう。」月一回行かねばではなく、自由に考えるようになった。嫁はこうあるべきと自分を縛らないことにした。嫁としての立場は卒業出来ても、母親としてのこだわりからはなかなか抜けられないのが実情。夫との家事の分担は、自分の許せる範囲でやってもらう。子供の世話、庭の手入れは夫の領域だが、一日の終わりは、いつもアイロン掛けをしている。アイロンは女の仕事というこだわりがある。

ときどき「朝から晩まで夫婦いっしょでいいね。」と言われるが、大変な誤解である。事務所は同じでも依頼先が違いうし、自分が信頼され依頼されるのだから自分でやる。私の行き先は事務員は知っていても夫は知らない。この十年、忙しいので季節を感じる暇がない。もう少しプライベートな時間を持ちたいと思っている。現在、個人1/3、会社1/3、行政・市民運動の手伝い1/3の割合で仕事をしている。

ときどき「朝から晩まで夫婦いっしょでいいね。」と言われるが、大変な誤解である。事務所は同じでも依頼先が違いうし、自分が信頼され依頼されるのだから自分でやる。私の行き先は事務員は知っていても夫は知らない。この十年、忙しいので季節を感じる暇がない。もう少しプライベートな時間を持ちたいと思っている。現在、個人1/3、会社1/3、行政・市民運動の手伝い1/3の割合で仕事をしている。

市民運動で感じたこと

- ① 比国のボランティアの依頼で、日本人の男性と比国の女性の間の子供の養育問題を手弁当でしている。情報が乏しく恥をかいたこともある。
- ② 「夫婦間の暴力問題」で、常設の電話相談の窓口を、ぜひ自分達の手で作りたいというカウンセラーが5人。彼女たちのいさぎよさに感動。2・3人の友人と手伝っている。

休憩後、話されたこと

- 弁護士界でも、女性が仕事を続けることの難しさを感じる。現在、登録女性弁護士 770人

のうち50人(8%)が、活躍している。女性弁護士の中では先輩、後輩が成立しにくい。

- 交通事故(自転車の女性とトラックの衝突)で、女性の命の値段が男性の半分だった。彼女の夫が「うちのかあちゃんの値段はこれぐらいか?!」と嘆いた言葉が耳に残っている。
- 今年の女子大生の超氷河期といわれる就職難。求人は男 1.31倍、女 0.41倍。法曹界でも女性合格者は2割を越していきが、女性のイソ勉は採らないと大変きびしい。
- 女性の方が、お金の割り切りが良い。特に50代、60代の人に感じる。家を支えてきた長男の嫁に相続権はないが、寄与分を主張すべきだ。最近では認められている。
- 妻からの離婚請求が増えた。母親が子供を連れて出ないパターンも増加。すると夫は子供を祖父母に預ける。子供がたらい回しになる。自分名義の預貯金、動産全部を持って出ることが大切。
- 婚姻法の改正。結婚年齢は男女とも18歳。5年別居で離婚成立。
- 子供の養育費を払わない男性が多い(7割)。女性もきちんと請求しないと駄目。
- 痴呆性老人。障害者が自分をコントロールできるうちに、医者・ケースワーカー等に本人の意志を伝え、有効な財産管理、本人の意志尊重可能なシステムを作る必要があると思う。(ヨーロッパでは整備が進んでいる)

2時間、とても密度が濃くて情報量の多い話を、気楽に楽しく聞くことが出来た有意義な学習会でした。

(文責 片山 澄子)



し

今後の予定

フォーラム

日時 1995年9月30日 9:45~12:00

場所 阿久比町勤労福祉センター

テーマ 『みつめよう 女と男の生き方』

対談 川島三栄子氏 フリーアナウンサー

言葉とコミュニケーションを勉強する会

(ハッピートーク主宰)

前田弘司氏

中日新聞論説委員

社会見学

日時 11月29日~30日(水~木) [一泊] / [日帰りも可]

行先 横浜市婦人会館・横浜女性フォーラム他

グループU(ゆう)との交流会など

尚、詳細は決定次第お知らせしますので、日程を確保して戴きますように!



(みちの会だより 第6号 編集担当者
吉岡繁代・片山澄子・阪野信子・水上規子)